解散公告

当法人は、令和七年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二日

奈良県奈良市高**樋**町八四三番地

特定非営利活動法人清澄の村

清算人　三浦　雅之

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二日

徳島市北沖洲二丁目一〇番六七―一号

株式会社田中水産

代表清算人　田中　明浩

解散公告

当法人は、令和七年四月一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二日

福岡県飯塚市川津字君ヶ坂六八〇番地四一

一般財団法人ファジィシステム研究所

代表清算人　山川　烈

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二日

福岡市博多区博多駅前四丁目三三番七―九一六号

株式会社ＦＲＰユナイテッド

代表清算人　永田　隆康

解散公告

当社は、令和七年四月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二日

長崎県佐世保市比良町五番二号

株式会社エコーＴｗｏ

代表清算人　河合しおり

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年二月五日旭川地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二日

北海道旭川市東光一条四丁目三四一番地の二六

宗教法人天法山宝珠院

清算人　小田桐　誠

解散公告（第一回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二日

神奈川県横須賀市汐入町二丁目七番地一

山下ビル二Ｆ

医療法人社団森誠会

清算人　森塚　俊彦

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年二月二十五日社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二日

東京都中央区銀座五丁目六番二号

医療法人社団先仁会

清算人　中田　先一

解散公告（第二回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二日

東京都新宿区市谷田町二丁目一番地三市谷東ビル六階

医療法人社団正診会

清算人　関　淳一

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年二月二十五日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二日

東京都調布市布田一丁目三五番地三ダイモンビル二階

医療法人社団蒼流会

清算人　岡本　眞郎

解散公告（第二回）

当組合は、令和七年三月三十一日宝塚市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年四月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二日

兵庫県宝塚市安倉北二丁目一六番一五号

安倉第一会館内

宝塚市安倉上池地区土地区画整理組合

代表清算人　島川　勉

解散公告（第二回）

当法人は、令和六年十月三日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年四月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二日

神戸市灘区大内通二丁目一〇番九号

宗教法人龍王院

清算人　上山　秀禅

解散公告（第二回）

当法人は、令和六年十一月十二日開催の理事会の決議並びに呉市長の認可により、令和七年二月七日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二日

広島県呉市安浦町女子畑一三三番地

医療法人西本会

清算人　西本　方宣

解散公告（第三回）

当組合は、令和七年三月四日栃木県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年三月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二日

栃木県小山市大字立木一四一〇番地一

小山市思川西部土地区画整理組合

代表清算人　森戸　保夫

解散公告（第三回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年三月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二日

愛知県春日井市中央台七丁目八番地の一七

医療法人にわ歯科

清算人　丹羽　一仁

第９期決算公告

令和７年４月２日

仙台市青葉区中央三丁目３番３号三丸ビル３階

エーアイシルク株式会社

代表取締役　岡野　秀生

貸借対照表の要旨

（令和６年５月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	257,342	流動負債	61,141
固定資産	115,830	固定負債	38,872
繰延資産	1,064	株主資本	270,648
		資本金	99,000
		資本剰余金	357,219
		資本準備金	357,219
		利益剰余金	△185,571
		その他利益剰余金	△185,571
		（うち当期純損失）	(165,877)
		新株予約権	3,575
資産合計	374,237	負債・純資産合計	374,237